

福岡国際マラソンにおける安全対策について

福岡国際マラソン実行委員会事務局

2023年12月3日に開催しました「福岡国際マラソン2023」において、折り返し地点(31.6km)で大会車両が競技者をはねる事故が発生しました。

安心・安全な大会運営を行わなければならないに関わらず、本件は、あつてはならない事故であり、被害にあわれた競技者の方には勿論のこと、多くの皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

事故にあわれた競技者の方には、主催者として誠心誠意、対応させていただく所存です。

今後の大会運営に関し二度と同じような事故を起こさないため、大会運営を行う全ての関係者に、下記「安心・安全な大会運営に関する対策」を周知するとともに、指導いたします。

記

「安心・安全な大会運営に関する対策」

- 1) 審判員及び全ての大会関係者は、競技者が安心・安全に競技できる環境整備に心がけること。また、大会随行車両は、競技者を注視し、その走行を妨げないように運行するとともに、不要に競技者に近づかないこと。
- 2) 大会随行車両、及び、収容バスなどのレース外車両を含め大会に関係する全ての車両においては、道路交通法を遵守すること。また、緊急車両を最優先とし状況によっては競技者を停止させること。
- 3) 大会随行車両に乗務する審判員（車両乗務審判員）は、車両の発進・停止・車線変更等の運転について、走路監察審判員の指示を確認しドライバーに運行指示を出すこと。なお、周囲の競技者や沿道観衆に十分注意しながら、複数の競技役員で安全を確認し運行するが、緊急やむを得ない場合は、ドライバーの判断によること。
- 4) 事故等が発生した場合は、緊急事態として、原則、当該競技者及び当該車両を停止させ、速やかに大会本部（緊急時対応総務員連絡番号）に連絡し状況を説明するとともに、大会本部の指示を仰ぐこと。
- 5) 大会開催前に、これまでも実施している以下会議において、競技者、コース沿道の観衆の皆様、及び、すべての大会関係者の安全対策をさらに指導徹底を図ると

ともに、大会随行車両を運転するドライバーについては、大会前に実地研修を行うこと。

- ①主任者・関門主任者会議
 - ②収容関係車両乗務競技役員会議
 - ③給水係打合せ会議
 - ④走路監察審判員責任者会議
 - ⑤ドライバー会議
 - ⑥その他、実行委員会事務局が必要と認めた会議
- 6) 競技者の体調について、車両乗務審判員、走路監察審判員は確実に監察を行い、競技続行が危ぶまれる競技者、及び事故等で倒れた競技者については、必ず声掛けを行うこと。状況によっては医務車を呼び医師の診断を受け、審判長と共有の上、競技の続行・中止の判断を仰ぐこと。
- 7) 緊急を要する場合は、医師の到着を待たずに、競技役員の判断で救急車の要請を行うこと。